

## 令和3年度 奄美群島広域事務組合会計年度任用職員選考案内

受付期間： 令和3年2月22日（月）～令和3年3月1日（月）まで  
申込方法： 奄美群島広域事務組合総務課宛に「申込書」を郵送又は窓口へ提出  
選考方法： 書類選考，面接  
日程・会場： 別途連絡  
身分・任用期間・職務内容等： 別紙募集内容をご確認ください。

### 1. 欠格事項

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 奄美群島広域事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2. 給与及び勤務条件等

(1) 給与は、奄美群島広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等に基づき、報酬、費用弁償（通勤費）、時間外勤務手当に相当する報酬、期末手当それぞれの支給条件に応じて支給されます。

※ 報酬及び各種手当の額は、条例改正等により変更されることがあります。

※ 期末手当は、次のいずれにも該当する場合に支給します。

- ① 令和3年度中の任用期間が6か月以上であること
- ② 基準日（6月1日、12月1日）に任用されていること
- ③ 基準日以前6か月における勤務時間が1週間平均15時間30分以上であること

(2) 年次休暇、慶弔に係る休暇等の制度があります。

### 3. 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

#### 4. 採用までの流れ

- (1) 当組合総務課へ「奄美群島広域事務組合会計年度任用職員選考申込書」を「申込期限」までに申し込みしてください
- (2) 選考  
書類選考，面接を行います。面接日程，会場については別途ご連絡いたします。
- (3) 採用  
選考結果については郵送にてご連絡いたします。

#### 5. その他

- (1) この選考において提出された書類は一切返却しません。
- (2) この選考において奄美群島広域事務組合が収集する個人情報，選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません，採用者の個人情報は人事情報として使用いたします。
- (3) 問い合わせ先  
個別の任用に関することの問い合わせ先は，奄美群島広域事務組合総務課 0997 (52) 6032 まで